

～度重なる台風被害が発生した小丸川における防災・減災対策～

【位置図】

宮崎県

切原川（宮崎県）

樹木伐採、河道掘削

堤防整備

川南町

内水氾濫対策（川南町）

避難所等環境整備（川南町）

河道掘削

木城町

農業用ため池等の防災対策の推進（木城町）

浸水想定区域内での垂直避難場所の設定（木城町）

気象情報等のプッシュ型通知（木城町）

河道掘削

堤防整備

小丸川

宮越排水機場の整備

高鍋町

防災学習の推進・自主防災組織の結成と積極的活動（高鍋町）

災害危険区域の指定（高鍋町）

道路嵩上げによる内水被害軽減対策（高鍋町）

水衝部対策

高鍋防災ダム（県）

事前放流

宮田川（宮崎県）

堤防・護岸整備 橋梁架替 樋門樋管改築 等

国有財産の治水活用の検討（財務省）

高鍋町

宮田川

堤防整備

凡例

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク情報空白域の解消のため、浸水想定区域の作成検討
- ・マイ・タイムラインや住民が利用しやすいハザードマップの作成促進
- ・ハザードマップを活用した防災訓練の実施促進
- ・防災学習の推進・自主防災組織の結成と積極的活動
- ・要配慮者を考慮した避難・誘導の取組の推進
- ・避難場所等環境整備支援 等

※今後、関係機関と連携し対策検討

■被害対象を減少させるための対策

- ・土地利用規制・誘導（災害危険区域等）
- ・家屋の耐水化、嵩上げ等による住まい方の工夫促進
- ・浸水想定区域内での垂直避難場所の設定

※今後、関係機関と連携し対策検討

●グリーンインフラの取り組み 詳細次ページ

土地利用規制・誘導（イメージ）

水害リスク情報の提供・充実

解説状況

平成16年台風16号洪水で濁流が流下（小丸川8k）

平成17年台風14号浸水状況（高鍋町）

森林の整備・保全

森林整備実施イメージ

間伐実施前

間伐実施後

砂防施設の整備

砂防堰堤イメージ写真

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削、堤防整備、宮越排水機場の整備、橋梁架替、海岸事業との連携 等
- ・砂防関係施設の整備
- ・内水氾濫対策（町道嵩上げ、内水水位計の設置）
- ・流域の雨水貯留機能の向上（水田の貯留機能の向上、農業用ため池等の防災対策の推進、雨水浸透・雨水貯留施設の設置促進・案内、国有財産の治水活用の検討等）
- ・森林の整備・保全、治山施設の整備
- ・利水ダム等8ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：宮崎県、高鍋町、九州電力（株）、土地改良区など）

小丸川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～度重なる台風被害が発生した小丸川における防災・減災対策～

- 小丸川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
- 【短期】河道掘削による流下能力向上、下流部においては総合内水対策（排水機場整備・災害危険区域指定）を実施するとともに、県管理区間において避難体制の強化を図るため危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの設置を行う。
- 【中・長期】堤防整備及び水衝部対策等を実施し治水安全度の向上を図るとともに、家屋の耐水化、嵩上げ等による住まい方の工夫促進や内水被害軽減対策等の流域における対策、防災学習の推進・自主防災組織の結成と積極的活動等のソフト対策を実施し、流域内の被害軽減を目指す。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削、堤防整備、橋梁架替、堰改築等	国交省、宮崎県、高鍋町、川南町	河道掘削・堤防整備		
			堰・樋門樋管改築・橋梁架替		
				水衝部対策	
	砂防関係施設の整備	宮崎県	いのちとくらしを守る土砂災害対策の推進		
	内水氾濫対策	国交省、高鍋町、川南町	排水施設の整備、道路嵩上げによる流出抑制対策 等		
	流水の貯留機能の拡大	ダム管理者	利水ダム等8ダムにおける事前放流等の実施、体制構築		
被害対象を減少させるための対策	森林の整備・保全 治山施設の整備	西都児湯森林管理署、宮崎県、木城町、川南町、森林整備センター	防災・保水機能を発揮させる森林整備、水源林の保全 治山施設整備による土砂流出抑制対策		
	流域の雨水貯留機能の向上	財務省、宮崎県、高鍋町、木城町	水田の貯留機能の向上、農業用ため池の防災対策の推進 雨水浸透・雨水貯留施設の設置促進・案内、国有財産の治水活用の検討 等		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	高鍋町、木城町	災害危険区域の指定、家屋の耐水化、嵩上げ等による住まい方の工夫促進 等		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	宮崎県	洪水浸水想定図の作成・データ提供等		
	避難体制等の強化	国交省、気象台、宮崎県、高鍋町、木城町、川南町	危機管理型水位計設置 簡易型河川監視カメラ設置 公共施設、ライフライン等の機能維持対策 安全な避難路整備 出前講座・防災学習の実施 ハザードマップを活用した防災訓練の実施促進、要配慮者を考慮した避難・誘導の取組の推進 等		
グリーンインフラの取組	治水対策における多自然川づくり	国交省、宮崎県	河跡湖等の生息・生育・繁殖環境の保全、縦横断の連続性確保		
	自然環境が有する多様な機能活用の取組み	国交省、宮崎県	住民団体等による小中学生等への環境学習等の実施 水田の活用（田んぼダム）、ため池の活用等による多様な生態系の保全		

気候変動を踏まえた
更なる対策を推進

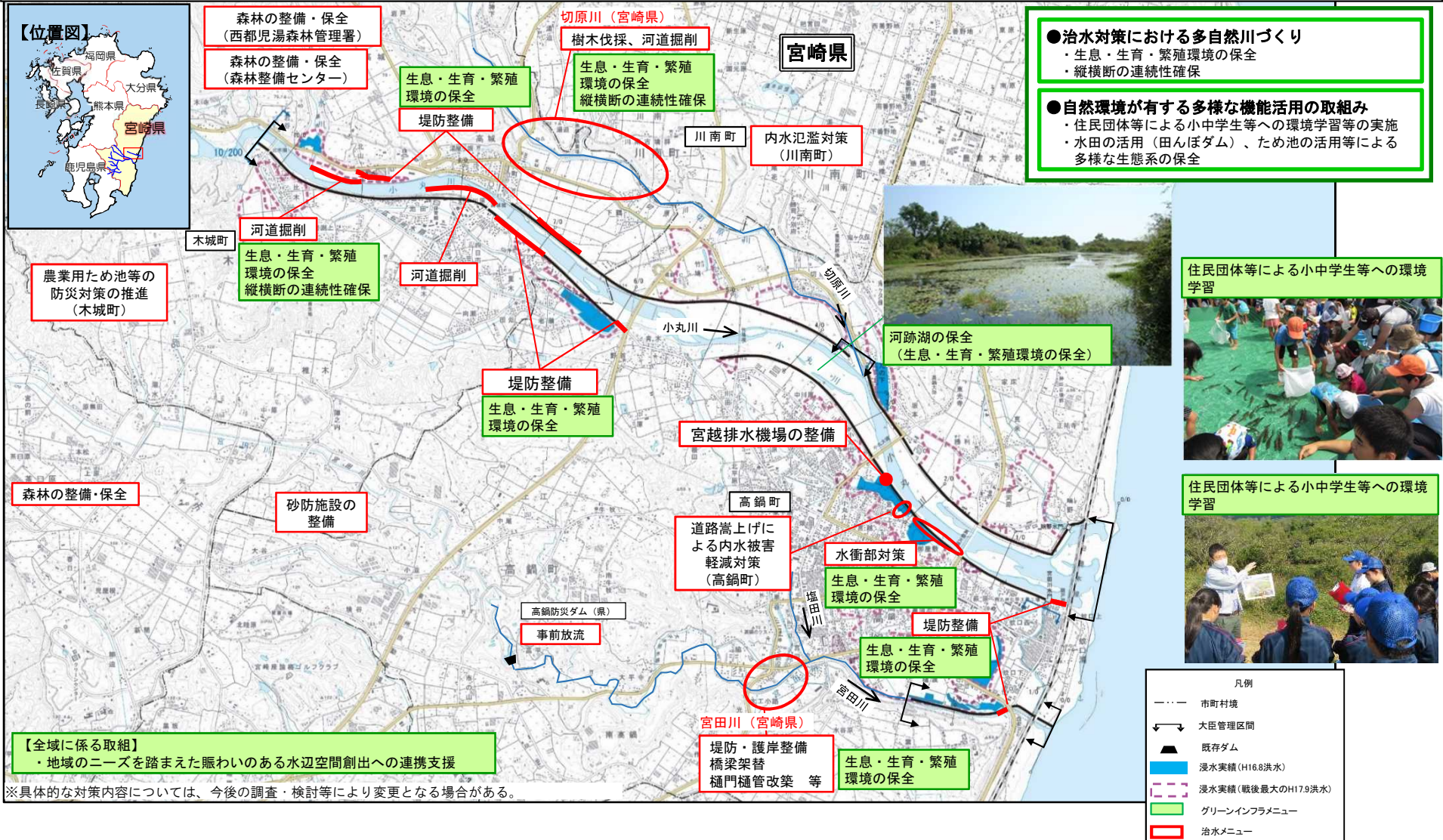
■ 河川対策 （約32億円）
■ 砂防対策 （約2億円）

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

～度重なる台風被害が発生した小丸川における防災・減災対策～

○小丸川上流部は急峻な山地を流下し左岸側の尾鈴山周辺一帯は、尾鈴県立自然公園に指定され照葉樹林が分布し美しい深谷や滝が存在しており、竹鳩橋付近の高水敷部は、かつての流路の名残である河跡湖が点在し浮葉・抽水性の植物が生育・繁殖し、昆虫や魚類が生息・繁殖しているなど豊かな自然環境、良好な河川景観を有しています。

○汽水域特有の多様な環境が成立している河口域及び多様な水生植物が生育している河跡湖の保全として、今後概ね10年間で多様な生物が生息・生育・繁殖環境を保全するなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

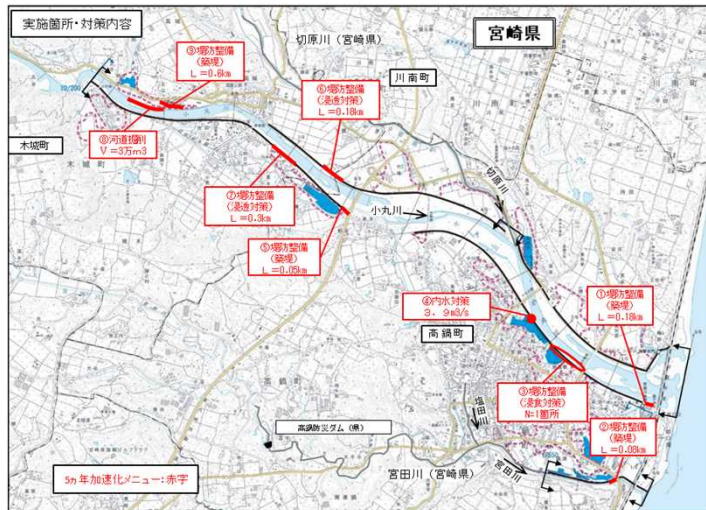


小丸川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

～度重なる台風被害が発生した小丸川における防災・減災対策～

河道掘削による流下能力の向上が図られるとともに、宮越地区における総合内水対策が完了することで、10年に1回程度発生する内水被害に対し、床上浸水被害を解消することが可能。

短期整備（5カ年加速化対策）効果：河川整備率 約96% → 約100%

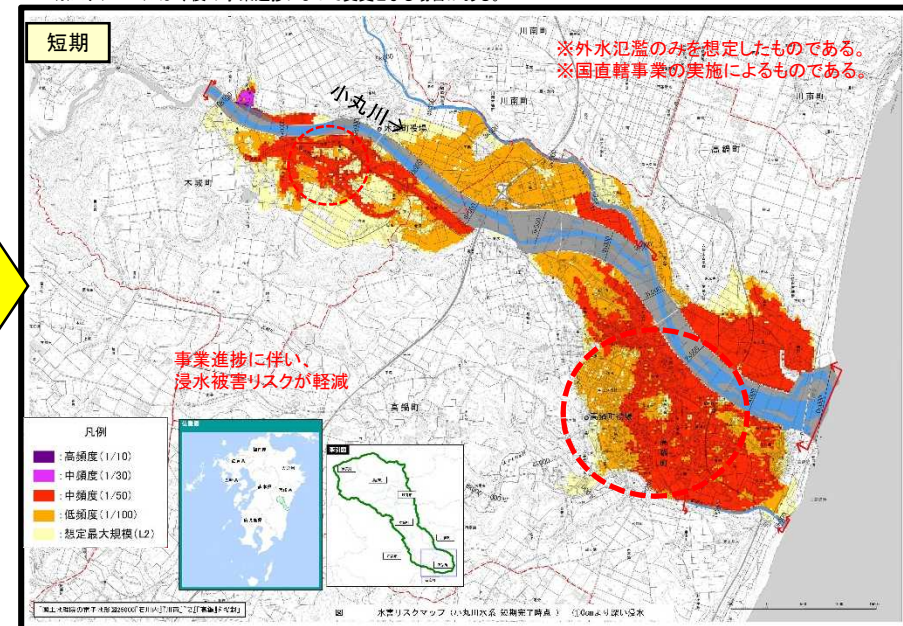
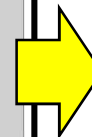
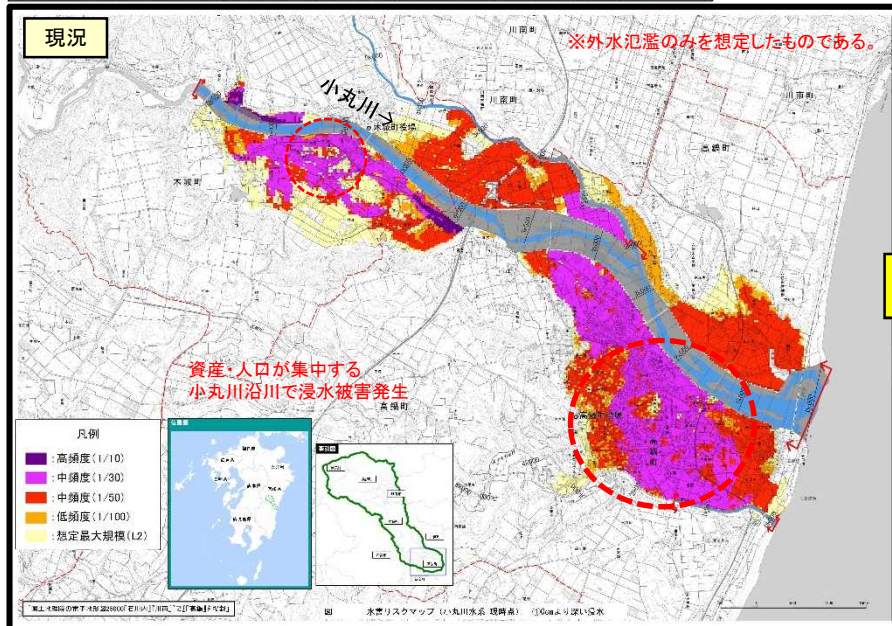


区分	区間	対策内容	当面5年(短期) (R3年度～R7年度) 1/10以下→1/30
氾濫をできるだけ 防ぐ・減らすための対策	①地区 (蚊口浦)	堤防整備 (築堤)	100%
	②地区 (南高鍋)	堤防整備 (築堤)	100%
	③地区 (持田)	堤防整備 (浸食・浸透)	100%
	④内水対策 (宮越)	内水対策	100%
	⑤地区 (上江)	堤防整備 (築堤)	100%
	⑥地区 (高城)	堤防整備 (浸食・浸透)	100%
	⑦地区 (椎木)	堤防整備 (浸食・浸透)	100%
	⑧地区 (北山)	河道掘削	100%
	⑨地区 (北山)	堤防整備 (築堤)	100%
	⑩地区 (北山)	堤防整備 (築堤)	100%

【短期整備完了時の進捗】

- ①蚊口浦地区 堤防整備(築堤) 0%→100%
- ②南高鍋地区 堤防整備(築堤) 0%→100%
- ③持田地区 堤防整備(浸食・浸透) 0%→100%
- ④宮越地区 内水対策 0%→100%
- ⑤上江地区 堤防整備(築堤) 0%→100%
- ⑥高城地区 堤防整備(浸食・浸透) 0%→100%
- ⑦椎木地区 堤防整備(浸食・浸透) 0%→100%
- ⑧北山地区 河道掘削 0%→100%
- ⑨北山地区 堤防整備(築堤) 0%→100%
- ⑩北山地区 堤防整備(築堤) 0%→100%

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。



注：外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。

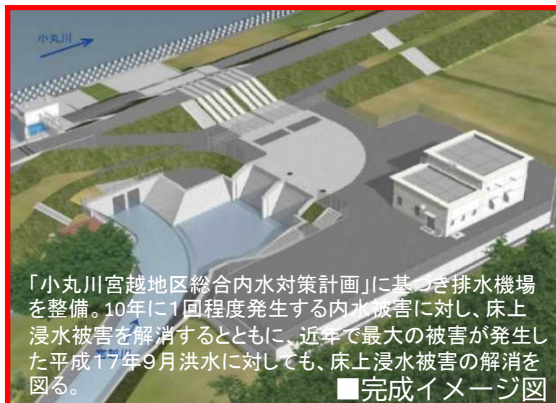
小丸川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～度重なる台風被害が発生した小丸川における防災・減災対策～



氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

小丸川における排水機場整備(国)



北山地区における河道掘削状況(国)



被害対象を減少させるための対策

「小丸川宮越地区総合内水対策計画」に基づき水害に対応したまちづくりの構築(高鍋町)



浸水被害が懸念される箇所においては、条例による土地利用の規制をかける等、水害に強いまちづくりを推進。

【主な取り組み】

- ・土地利用規制(災害危険区域の設定等)
- ・家屋の耐水化、嵩上げ等住まいの工夫の促進

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

要配慮者利用施設管理者を対象とした避難確保計画作成に係る支援の取り組み(宮崎県)



要配慮者利用施設管理者への支援として、県関係各課職員等が講師となり、**避難確保計画作成に係る講習会(オンライン方式)を開催**。(令和3年11月：県内全域を対象、271施設が参加)法改正内容や水害・土砂災害リスク等の避難確保計画作成の必要性や、避難確保計画作成のポイント等について、詳しく解説。また、今後も活用できるよう、県内全市町村へ講習会動画の配布を実施。